

江東区男女共同参画KOTOプラン2021(素案)も同時に意見募集 4・3面に掲載

## 江東区 高齢者地域包括ケア計画 中間のまとめ

### パブリックコメント(意見募集)を実施



▲地域の仲間と楽しく介護予防(写真は東砂2丁目団地健康クラブ)

区では、令和3～5年度を期間とする「江東区高齢者地域包括ケア計画」の策定作業を進めています。このたび、計画の「中間のまとめ」を作成しましたので、区民の皆さんにその概要をお知らせするとともに、パブリックコメント(意見募集)を実施します。

#### 「中間のまとめ」に対する「意見をお寄せください」

中間のまとめ全文は、区ホームページ、地域ケア推進課・介護保険課窓口(区役所3階)、こうとう情報ステーション(区役所2階)、保健所および各保健相談所、各出張所、各図書館、各長寿サポートセンターで閲覧できます。寄せられたご意見や区の方針は、後日、区報・区ホームページで公表します※ご意見に対する個別回答は行いません。また、12月6日(日)～12月12日(土)の期間、区の情報番組「江東ワイドスクエア」(ケーブルテレビICh)で本計画の特集を放送します。ぜひご覧ください。

「意見募集期間」12月1日(火)～22日(火)必着

「提出方法」①氏名、②住所(区外の方は在勤、在学等も)、③年齢、④ご意見を記入し、郵送(区報掲載のはがき等)・ファクスマまたは、地域ケア推進課(区役所3階7番)・介護保険課(区役所3階4番)窓口へ。区ホームページからも提出できます(電話受付は行いません)。

「今後のスケジュール」  
 意見募集締切後、令和3年3月に計画策定、区議会への報告、区民への公表を予定しています。

介護保険課庶務係  
 ☎(3647)9481  
 FAX(3647)9466

「地域の趣旨」

国では、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる令和7年度に向けて、地域の実情に応じた「地域包括ケアシステム」の構築と深化の必要性を示しています。

#### 計画の趣旨

#### 高齢者地域包括ケア計画(中間のまとめ)の概要

「自立した日常生活の支援」が包括的に確保される体制のことです。

#### 区の現状と将来推計

区の高齢者人口は、令和2年10月現在、約11万3千人となっています。今後、令和7年には11万4千人、令和22年には14万6千人になると推計されています。また、今後数年間は後期高齢者が増加すると予想されます。



(2面へつづく)

郵便はがき

1 3 5 8 7 9 0

001

(受取人)  
 東陽四丁目11番28号

江東区役所 福祉部

地域ケア推進課包括推進係 行



差出有効期間  
 令和2年12月28日まで

(切手を貼らずにお出してください)



表1 第1号被保険者数、認定者数の推移

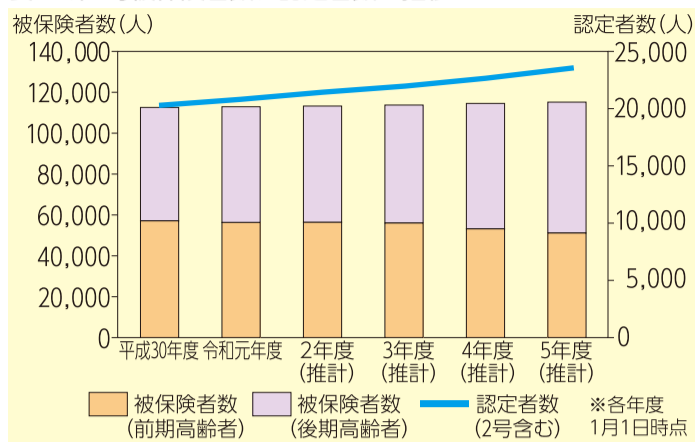
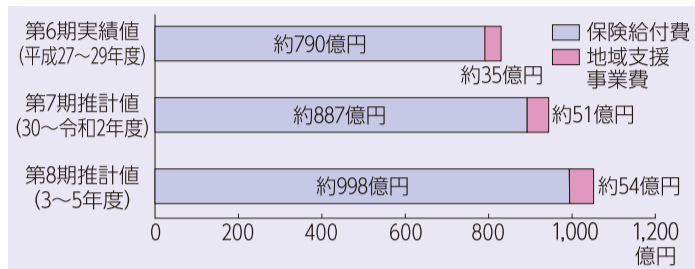


表2 保険給付費等の推移



### 介護保険の現状と推計

#### 被保険者、認定者数ともに増

本区の第1号被保険者(65歳以上)数は、令和2年10月末現在、11万3,867人、令和5年度には約11万5千人となる見込みです。

#### 第8期の保険料

第8期計画期間中(令和3~5年度)は、比較的介護の必要性が高くなる75歳以上の高齢者数が増加すると予想され、そのため、要介護認定者数については令和2年10月末現在2万1,284人が、令和5年度には2万4千人へと増加すると見込んでいます(表1)。

#### サービス利用量も増加

要介護認定者数の増加に伴い、今後もサービス利用量は増加すると見込んでいます。

保険給付費等の推移を見ると、第7期(平成30~令和2年度)

は第6期(平成27~29年度)の約1.1倍となっています。

現時点での第8期の保険給付費等は、過去の実績値をもとに要介護認定者数の状況等を踏まえて算定し、第7期の約1.1倍(保険給付費約998億円、地域支援事業費約54億円)と見込んでいます(表2)。

保険給付費等の財源は、公費50%と保険料50%とでまかなわれています。第8期ではそのうち23%を第1号被保険者の保険料で負担します。保険料の設定にあたっては、引き続き国が行う低所得者への軽減策に加え、基金の適切な活用により保険料の上昇幅の抑制を図ります。

なお、第8期計画期間における保険料額については、国が示す介護報酬やその他の条件が確定され次第算定します。

### 基本理念

すべての高齢者が生きがいや幸せを感じられる社会を、地域とともに目指していくことを目的として、本計画の基本理念を次のように掲げます。

#### 基本目標・基本施策

#### 基本目標1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

#### 1 相談支援ネットワークの構築

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるよう、地域包括ケアシステムの中核的な機関である地域包括支援センター(長寿サポートセンター)を中心とした相談支援体制の強化とセンター間での連携の充実や好事例の共有を行います。また、地域ケア会議等の充実を図り、個別支援の強化と高齢者を支えるネットワーク整備を推進します。

#### 2 介護予防の推進

正しい生活習慣や運動習慣を身につけ、いつまでも健康でいられるよう、高齢者が主体的に健康増進に努める取り組みの充実を図ります。また、健康状況や生活機能の課題に対し、高齢者の保健事業と連携した対応を図ります。

#### 3 社会参加の支援

クラブ活動や趣味活動など個人や仲間同士での自主的な活動を支援します。また、就労やボランティア活動などの地域参加

を後押しし、高齢者がこれまでの人生で培ってきた能力や経験を活かしつつ、地域社会に貢献できるような環境づくりを進めます。

#### 4 認知症施策の推進

認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪とした施策を推進し、認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる環境を整えます。また、認知症の正しい知識を習得してもらうことにより、認知症に関する不安の解消に努めます。

#### 基本目標2 介護サービスと在宅医療・介護連携の充実

#### 1 介護給付費等サービスの充実

介護サービスの情報公表や第三者評価等を適切に実施し、利用者の選択を通じた介護サービスの質の向上を図ります。また、介護基盤の計画的な整備を進め、地域の実情に応じたきめ細かなサービスの提供体制を構築していきます。

#### 2 事業者および介護者への支援

福祉や介護の仕事の魅力発信や就労促進事業を推進するとともに、関係機関と連携して、サービス事業所等における専門的人材の安定的確保を支援します。また、在宅で高齢者を介護している家族等の介護負担軽減に取り組めます。

#### 3 介護給付の適正化

介護保険の持続的運営のため、適正な介護認定審査のための研修、ケアプラン点検による自立

江東区高齢者地域包括ケア計画(中間のまとめ)の具体的な箇所へのご意見をお聞かせください。

意見募集締切:12/22(火)必着

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

氏名								
住所								
年齢	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	

※いただいた個人情報は、本パブリックコメント以外の目的には使用しません。

#### 計画の推進に向けて

外部有識者や関連団体代表、公募区民等を構成員とする「江東区高齢者地域包括ケア計画推進会議」を定期的に開催し、計画の進捗状況の評価、点検を行います。また、庁内関連部署や国・東京都等の関係機関との連携を強化し、一体的・総合的な計画の推進に努めます。



**目標Ⅰ 男女平等の意識づくりと多様性への理解促進を図ります**

**課題1 男女共同参画の意識づくり**

男女平等意識の啓発を進め、固定的な性別役割分担意識の解消を図る必要があります。性別や年齢、障害の有無、国籍、価値観、ライフスタイルなどの多様性を認め合い、自分らしく生きることが重要です。

**施策1 男女共同参画の意識啓発の推進**

区民の男女共同参画に関する理解を深めるため、広報紙やホームページ等を通じた広報・啓発や、学習機会を充実します。

**課題2 男女平等教育の推進**

性別によって可能性が狭められることなく、個性と能力を発揮できるよう、幼少期からの家庭・学校等における男女平等教育が重要です。

**施策2 家庭における男女平等教育の推進**

子どもたちが、性別にかかわらず、お互いを尊重し、個人の能力や個性に合った生き方を選択できるよう、幼少期から親や保護者を通じて、男女平等や男女共同参画の考え方に触れる機会をつくります。

**施策3 保育園・幼稚園・学校における男女平等教育の推進**

保育園・幼稚園・学校生活の場において、男女平等や男女共同参画の考え方を学び、実感できるよう、教職員や保育士の意識を高め、学習・生活・進路指導等に活かします。

**課題3 多様性の尊重と、生涯を通じた心とからだの健康支援**

性の多様性を尊重するとともに、生涯にわたり心身ともに健康な生活を送ることが重要です。

**施策4 性的マイノリティについての理解の促進**

性的指向や性自認によらず、一人ひとりの個性を尊重するため、当事者や家族など周囲の人への情報提供

や相談対応に加え、生涯学習や学校教育、区報等による情報提供や学習機会を通じて、区民の性的マイノリティに対する理解を深めます。

**施策5 心とからだの健康支援**

心身の状態に応じた健康を支援するため、健康診査や検診を実施します。また、妊娠・出産期における母子の安全と健康管理を支援します。さらに、性別にかかわらず、家庭、地域、職場など日常生活において、健康保持・増進活動を支援するとともに、心の健康づくりを推進します。

**目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの実現と女性の活躍を支援します**

**課題4 ワーク・ライフ・バランスの推進**

性別にかかわらず積極的に家事や子育て、介護などを担い、男女がともに自ら希望するバランスで職場・家庭・地域での生活を充実できるようにすることが重要です。

**施策6 家庭における男女共同参画の推進**

家事や子育て、介護などを担い合うことができるよう、生涯学習機会を通じて、子育てや介護に関する知識や技術の習得を支援します。

**施策7 ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発**

働き方を見直す機会を持つよう、ワーク・ライフ・バランスの重要性について広報・啓発していきます。

**施策8 子育て支援の充実**

家庭生活と仕事の両立支援に向け、多様なニーズに対応した保育サービスの提供、ひとり親家庭への支援を行うとともに、子育てに関する相談や情報提供を通じて、子育ての悩みや不安の軽減を図ります。

**施策9 介護者支援の充実**

家族を介護する側のワーク・ライフ・バランスを実現するため、介護負担や不安感を軽減する環境を整備し、支援します。

**課題5 働く場における男女共同参画の推進**

働くことを希望する人が、性別にかかわらず能力を発揮できる社会の実現と、働きやすい職場づくりを進めていくことが重要です。

**施策10 職場の男女共同参画に関する情報の提供**

多様な就業形態において男女共同参画を推進するため、区内の事業所や労働者に向けて男女共同参画に関する法制度などの情報提供を行います。

**施策11 女性の活躍推進**

働く場における女性の活躍を推進するため、子育てなどでキャリアを中断した女性を対象とし、再就職や起業など多様な働き方の実現に向けて、ニーズに応じた相談体制を充実し、職業能力向上を図ります。

**施策12 企業に対する働きかけ**

性別にかかわらず能力を発揮でき、働きやすい職場づくりに向け、ワーク・ライフ・バランスのメリットや先進的な取り組み事例などを情報提供するとともに、男女の賃金格差や昇進・昇格の格差の問題などについて意識啓発を行います。

**目標Ⅲ 様々な活動・分野での男女共同参画を推進します**

**課題6 地域における男女共同参画の推進**

働き方の見直しなども合わせて、多様な年代の誰もがさらに地域活動に参画しやすい条件や環境を整える必要があります。

**施策13 地域活動における男女共同参画の推進**

身近な暮らしの場である地域の活動に、性別や年代にかかわらず多様な人が参画できるよう、情報提供やきっかけづくり、参画しやすい環境を整えます。特に、女性の意識や行動改革を促すための学習機会の充実やリーダーの育成を図ります。

**施策14 男女共同参画の視点に立った地域づくりの推進**

区民主体のワークショップや、行政の計画づくりの過程において、男女共同参画の視点を取り入れるため、女性の参画を推進します。

**課題7 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進**

多様な視点に立って区政を考えていくため、女性の参画を進めるとともに、誰もが参画しやすい環境づくりが重要です。

**施策15 区の審議会等への女性の参画推進**

政策・方針決定過程への女性の参画を進めるため、審議会等において女性の積極的な登用を図ります。

**目標Ⅳ 人権を尊重し、あらゆる暴力を根絶します**

**課題8 DVの防止と被害者の支援**

暴力の根絶をめざすとともに、相談から自立支援まで一貫した被害者支援に取り組むことが必要です。

**施策16 暴力を許さない地域づくり**

いかなる暴力も重大な人権侵害であるとの認識をもち、地域全体あらゆる暴力の根絶をめざします。また、交際相手からの暴力(デートDV)防止に向け、若年層の意識啓発にも取り組みます。

**施策17 相談窓口の充実と安全の確保**

相談から自立まで切れ目ない支援ができるよう、関係各所と連携しな

がら取り組みます。被害者やその子ども等が問題を抱え込まないよう、相談窓口を充実し周知を図るとともに、被害者等の安全を確保するため、必要な支援を適切に受けられる体制を整備します。

**施策18 自立に向けた支援**

被害者の新たな生活を支援するため、経済的基盤の確立、就労の場の確保、住まいやこどもの養育などの生活基盤の確保など、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を継続的に行う体制を整えます。

**施策19 人材の育成**

被害者が安心して相談できるよう、相談員の専門的能力を高め、窓口で対応する職員等に研修を行うことで、職員の意識向上を図ります。

**施策20 関係機関との連携**

あらゆる暴力の根絶に向け、被害者一人ひとりの状況に応じた実効性のある支援体制を整えます。

**課題9 性暴力、ハラスメントや虐待などの防止と被害者支援**

あらゆる情報媒体や機会を活用した意識啓発に加え、個々のケースに応じて柔軟に相談や支援を展開する必要があります。

**施策21 性暴力、ハラスメントなどの防止と被害者支援**

性暴力や様々なハラスメント(パワーハラスメント、セクシュアル・ハラスメント、モラルハラスメント等)などを防止するため、各種媒体を活用した情報提供や意識啓発に取り組むとともに、性暴力被害者への相談にも対応していきます。

**施策22 虐待の早期発見・救済**

児童・高齢者・障害者への虐待を防止するため、各種媒体を活用した情報提供や意識啓発、相談窓口の充実を図ります。また、被害者の安全確保のため早期発見と救済、一人ひとりに合わせた柔軟な支援に努めます。

**目標Ⅴ 行動計画を積極的に推進します**

**課題10 推進体制の充実**

男女共同参画推進の取り組みのさらなる周知を図り、具体的な取り組みを着実に推進していくことが必要です。

**施策23 男女共同参画推進センターの充実**

男女共同参画社会の実現を推進するための拠点として、男女共同参画推進センターの充実を図ります。センター事業として、意識啓発や学習の場の提供、人材や団体の育成、相談の充実に取り組み、区民との協働・交流を推進します。

**施策24 庁内における男女共同参画の推進**

区が率先して庁内における男女共同参画を推進することにより、モデル事業所としての役割を果たしていきます。また、職員の意識向上や管理・監督者における女性参画を進めるとともに、男女がともに働きやすい職場づくりに取り組みます。

**施策25 区民参画及び庁内推進体制の充実**

江東区男女共同参画審議会の開催を通じ、区の男女共同参画推進に向けた区民の参画を促します。

また、庁内においては、関係部署との連携を図り、施策の進捗状況や区民の意識・実態の変化を定期的に把握しながら、男女共同参画に関する施策を着実に実行していきます。

男女共同参画KOTOプラン2021(素案)へのご意見をお聞かせください。

意見募集締切:12/22(火)必着

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

氏名	
住所	
年齢	20代以下 30代 40代 50代 60代 70代以上

※いただいた個人情報は、本パブリックコメント以外の目的には使用しません。

きりとり線

きりとり線

江東区男女共同参画KOTOプラン2021 意見募集 4・3面



# 江東区 男女共同参画KOTOプラン2021 素案

区では、男女共同参画社会づくりを進める「江東区男女共同参画KOTOプラン2021(第7次江東区男女共同参画行動計画)」を策定します。このたび、その素案の概要をお知らせし、パブリックコメント(意見募集)を実施します。素案に対するご意見をぜひお聞かせください。

## 素案に対するご意見をお寄せください

計画(素案)に対する皆さんのご意見を募集します。素案の全文は、区ホームページ、こうとう情報ステーション(区役所2階)、人権推進課(区役所4階1番)、男女共同参画推進センター2階情報資料室で閲覧できます ※寄せられたご意見に対する個別回答は行いません。

**【募集期間】**12/1(火)~22(火)必着  
**【意見の提出方法】**①氏名②性別③住所④年齢⑤ご意見(区外の方は在勤・在学等)を記入し、郵送(区報掲載のはがき等)・ファクスまたは男女共同参画推進センター窓口へ。区ホー

ムページからも提出できます(電話受付は行いません)。

**☎**男女共同参画推進センター男女共同参画担当 ☎3647-1163、FAX5683-0340

### 計画策定スケジュール

12/1(火)	パブリックコメント(意見募集)
12/22(火)	意見募集締切
令和3年3月(予定)	計画策定 区議会への報告 区民への公表

## 男女共同参画KOTOプラン2021の概要

### 第1章 計画の基本的な考え方

「男女共同参画KOTOプラン(第6次江東区男女共同参画行動計画)」の計画期間が令和2年度で終了することから、計画の実績等を基に区の特徴を捉え、課題に的確に対応し、社会状況の変化に沿った男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、第7次行動計画を策定します。

**【計画の性格】**本計画は、「男女共同参画社会基本法」・「江東区男女共同参画条例」に基づき策定する行動計画で、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく「江東区配偶者暴力対策基本計画」を包含し、さらに「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく、「江東区女性活躍推進計画」も包含しています。

また、「江東区長期計画」の分野別

計画として、関連計画との整合性を図りながら策定します。

**【計画期間】**令和3年度~12年度(具体的な行動計画は令和3年度~7年度の5年間)

**【計画の理念】**多様性を認め合い、安心して暮らせる社会の実現

**【計画の指標】**右表のとおり

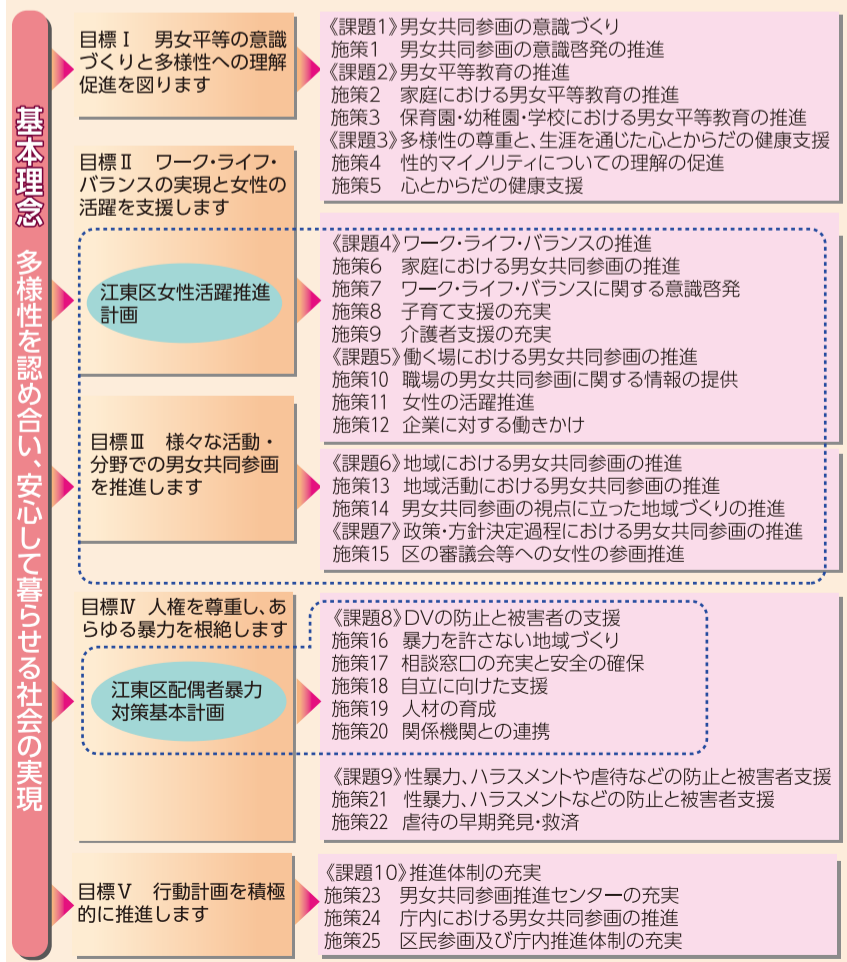
**【計画の体系】**下表のとおり

### 第2章 計画の背景

江東区を取り巻く動きとして、世界、国、東京都の状況、江東区の人口、世帯数、就労状況や政策等への女性の参画率等の状況を記載します。また、前期行動計画の総括とともに、それを踏まえた今後の課題を記載します。

### 第3章 計画の内容

3面をご覧ください。



## パブリックコメント(意見募集)を実施



評価指標	現状値 (令和元(2019)年度)	目標値 (令和7(2025)年度)
<b>目標Ⅰ 男女平等の意識づくりと多様性への理解促進を図ります</b>		
男女が平等だと思う区民の割合	14.4%	40%
学校教育の場で男女の地位が平等になっていると思う区民の割合	45.9%	70%
多様性を認め合い、誰もが尊重され、暮らしやすいまちであると思う区民の割合	46.3%	80%
<b>目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの実現と女性の活躍を支援します</b>		
仕事と生活の調和がとれた生き方を実現できていると答えた区民の割合	53.4%	80%
職場における男女差別が無い割合	53.7%	80%
<b>目標Ⅲ 様々な活動・分野での男女共同参画を推進します</b>		
地域社会で男女の地位が平等になっていると思う区民の割合	29.3%	50%
区の審議会等への女性の参画率	30.0%	40%
<b>目標Ⅳ 人権を尊重し、あらゆる暴力を根絶します</b>		
DV相談窓口を知っている区民の割合	28.3%	70%
ハラスメントをこの1年間に受けた経験のない人の割合	68.0%	90%
<b>目標Ⅴ 行動計画を積極的に推進します</b>		
男女共同参画推進センターの認知度	30.7%	50%
区の管理職における女性の割合	15.2%	20%

郵便はがき

1 3 5 8 7 9 0

001

江東区役所 総務部  
男女共同参画推進センター  
男女共同参画担当 行

東陽四丁目11番28号  
(受取人)

料金受取人払郵便  
深川局承認  
9149

差出有効期間  
令和3年1月  
8日まで

(切手を貼らずに  
お出しください)

きりとり線

こうとう区報は発行日から3日かけて郵便ポストへお届けしています

ご家庭・事業所等で配布が必要ない場合や、配布部数の変更を希望される場合は、全戸配布コールセンター(平日および配布日の9:00~19:00) ☎6868-4059へ 読み終わった区報は古紙回収へ

TOKYO 2020  
オリンピック・パラリンピックを  
成功させよう!